

# デジタル・プラットフォーム、知財の 独占禁止法コンプライアンス

講師 <sup>いしだ たけし</sup> 石田 健 氏 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所  
スペシャル・カウンセラー 弁護士  
元 公正取引委員会事務総局審査局審査専門官(主査)

日時 平成30年12月7日(金) 午前9時30分~12時30分

IoT (Internet of Things) 社会の到来を迎え、通信技術などのライセンスに関する問題に多くの事業者が直面する可能性が出てきており、また、公正取引委員会によるデジタル・プラットフォームに関する違反事件の摘発も相次いでいます。このような中、知的財産やデジタル・プラットフォームに関する独占禁止法上の基本的な考え方を理解しておくことは、法令違反を防ぐため、または違法な行為から自らを守るためにも重要と考えられます。

本セミナーでは、標準必須特許を含めた知的財産の利用に関する独占禁止法上の基本的な考え方を確認するとともに、デジタル・プラットフォームやデータに関する独占禁止法上の問題点についても具体的な事例を通して解説する予定です。

## 1 独占禁止法と知的財産

- (1) 独占禁止法と知的財産権の関係
- (2) 知的財産の利用に関する独占禁止法上の考え方
  - ① 知的財産ガイドラインの基本的事項
  - ② 知的財産ガイドラインの適用事例
- (3) 共同研究開発の留意点
- (4) 標準必須特許に関する独禁法上の問題点
  - ① 標準必須特許と独占禁止法
  - ② FRAND 宣言とその問題点
  - ③ パテントプール
  - ④ 標準必須特許の新たな課題

## 2 独占禁止法とデジタルエコノミー

- (1) デジタル・プラットフォームに関する独禁法上の問題点
  - ① デジタル・プラットフォームの特徴
  - ② デジタル・プラットフォームに関する具体的事例
- (2) データの取扱いに関する独禁法上の問題点 ~質疑応答~

【講師紹介】2007年弁護士登録(第二東京弁護士会)。ブレイクモア法律事務所、英国ロンドンの Gibson Dunn & Crutcher 法律事務所を経て、2015年から3年間にわたり特定任期付職員として公正取引委員会事務総局審査局第四審査において審査専門官(主査)を務める。公正取引委員会在任中は、事件担当課の主査として多数の立入検査や大型談合事件・カルテル事件のほかに、知的財産タスクフォースの主任担当官として知的財産やITが絡む事件などの審査・審判・意見聴取手続・取消訴訟・執行等を担当する。2018年アンダーソン・毛利・友常法律事務所スペシャル・カウンセラー就任。専門分野は独占禁止法、下請法、景表法のほか訴訟・紛争解決、危機管理、企業法務全般(特にIT関連)。早稲田大学商学部卒、英国 Queen Mary University of London(LLM)、英国 University College London(LLM)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

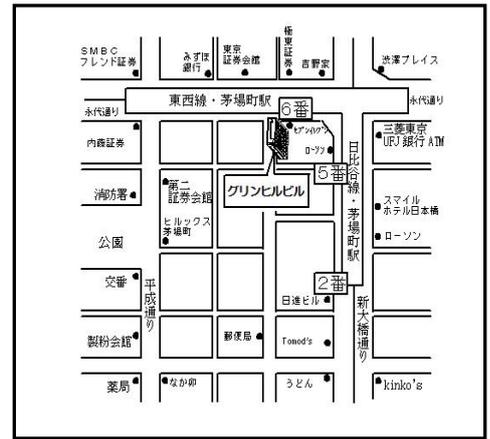


開催日

平成30年12月7日(金)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,500円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

デジタル・プラットフォーム、知財の  
独占禁止法コンプライアンス  
12/7

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

\*セミナーコード\* 2311(Law-302311)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。